⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade:

6⑶① A, B, C or D in the "Manufacture" or "Sale" in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Defense. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④ The person who is not being under suspension of nomination by Director General for Health and Medicine, Director General, Bureau of Defense Policy or Commissioner, Acquisition, Technology and Logistics Agency.

⑺ Time-limit for tender:

6⑶① 18:00 23 December 2021

⑻ Contact point for the notice: MAEDA Minoru Machinery and Vehicles Office Department of Procurement Operations, Acquisition, Technology and Logistics Agency, 5―1 Ichigayahonmuracho Shinjukuku Tokyo 162―8870 Japan. TEL 03―3268―3111 Ext. 35295

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年11月２日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役　理事　植嶋　卓巳

◎調達機関番号　567　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、72

⑵　購入等件名及び数量　マネージドプリントサービス（ＭＰＳ）提供業務（2021年度―2026年度）　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和４年１月から令和９年３月まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した技術提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする）をもって、落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第８号）第４条に該当しない者であること。

⑵　令和01・02・03年度全省庁統一資格有する者であること。

⑶　先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。

⑷　法人としての財務状況に特に問題がないと判断されること。

⑸　秘密情報保全の適切な体制が構築されている法人であると判断されること。また、主要な本業務の業務従事者について、秘密情報を取扱うにふさわしいものであると判断されること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札関連書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒102―8012 東京都千代田区二番町５番地25　二番町センタービル１階　調達・派遣業務部受付（独立行政法人国際協力機構調達・派遣業務部契約第三課）電話03―5226―6609

⑵　入札説明書の掲載　入札説明書の掲載先国際協力機構ホームページ（https://www.jica.go.jp）→「調達情報」→「公告・公示情報」（https://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html）→「主として国内対象」から該当する調達項目を選び該当案件をダウンロードしてください。

⑶　業務内容説明会の開催　なし

⑷　入札、開札の日時及び場所

①　日時　令和４年１月11日（火）14時00分

②　場所　独立行政法人国際協力機構　Microsoft Teams会議　東京都千代田区二番町５番地25　二番町センタービル

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、参加の意思及び上記２に掲げる資格を有することを証明するため、契約担当役から競争参加資格の確認を受けなければならない。

②　入札説明書に基づく総合評価のための技術提案書を入札説明書に示した期限内に契約担当役に提出しなければならない。

③　開札日の前日までの間において、契約担当役等から技術提案書に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

④　入札説明書において明らかにした技術等の要求要件のうち最低限の要求要件を全て満たしていると契約担当役が認めた者のみ、入札日において封印した入札書を提出することができる。

⑷　落札者の決定方法　総合評価落札方式。当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他、技術提案書において最低限の要求要件を満たしていないと契約担当役が判断した者の提出した入札書は無効とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　関連規定については、「独立行政法人国際協力機構法令・規程集」（URL：http://association.joureikun.jp/jica/）にて閲覧可能。

⑼　その他、詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takumi Ueshima, Vice President (in charge of finance and accounting) of the Japan International Cooperation Agency (JICA)

⑵　Classification of the services to be procured: 71, 72

⑶　Nature and quantity of the services to be procured: Procurement of Managed Print Service, 1 Set

⑷　Contract period: from January 2022 to March 2027

⑸　Time for Tender: 14:00, 11 January, 2022

⑹　Fulfillment Place: As shown in the tendering documentation

⑺　Contact point for tendering documentation: Contract Management Division 3, Operations Support Department, Japan International Cooperation Agency (JICA), 5―25 Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8012 Japan. Tel. 03―5226―6609

⑻　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall:

①　not fall under article 4 of JICA contract management regulations promulgated on 2003.